

公的資金補償金免除繰上償還制度の復活を求める意見書

高金利公的資金に係る金利負担軽減のため、本市では公営企業を含めこれまで積極的に公的資金補償金免除繰上償還制度を活用して、公債費負担の軽減を図ってきたところである。

しかしながら、公的資金等の残高はいまだ高水準にあり、その金利負担は本市財政運営や公営企業の経営に大きな影響を及ぼしている。

よって、これら高金利の公的資金に係る金利負担軽減のため、次のとおり公的資金の補償金免除繰上償還制度の復活を求める。

1. すべての公的資金について、補償金免除繰上償還制度の復活
2. 対象の金利を年利5%未満への拡充

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年10月2日

衆議院議長	伊吹	文明	殿
参議院議長	山崎	正昭	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
総務大臣	新藤	義孝	殿

静岡県藤枝市議会
議長 水野 明